

義援金の受付について

日本赤十字社では、被災された方々のため義援金を受付しております。現在、富士宮市社会福祉協議会・富士宮市役所福祉企画課で受付中です。集められた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に送られます。皆さまのご協力をお願いします。

- 平成30年北海道胆振東部地震災害義援金
⇒令和元年9月30日まで受付延長
- 平成30年7月豪雨災害義援金
⇒令和2年6月30日まで受付延長
- 平成29年7月5日からの大雨災害義援金
⇒令和2年3月31日まで受付延長
- 平成28年熊本地震災害義援金
⇒令和2年3月31日まで受付延長
- 東日本大震災義援金
⇒令和2年3月31日まで受付延長

<受付窓口>

富士宮市宮原7-1 富士宮市総合福祉会館内
富士宮市社会福祉協議会（日本赤十字社富士宮市地区事務局）
TEL0544-22-0294

受付日時：火曜日～日曜日（月曜日・祝日は休み）8：30～17：15

富士宮市弓沢町150
富士宮市役所 福祉企画課（1階）
TEL0544-22-1457

受付日時：月曜日～金曜日（土曜日・日曜日・祝日は休み）8：30～17：15